

第5回 小浜警察署協議会

開催日時	令和8年2月16日（月）午後2時00分から
開催場所	小浜警察署 講堂
出席者	小浜警察署協議会員7名 小浜警察署員 署長以下8名
協議会の概要	
<p>1 開式の辞</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 警察署長挨拶</p> <p>4 警察署協議会代表者会議の結果報告</p> <p>5 令和7年の治安情勢報告</p> <p>6 質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員：警察官騙りの不審な電話がかかってきたときには、どういうことに気を付けると良いのか教えていただきたい。 ● 警察：最初にかかってきた電話は一旦切ってもらい、相手方が名乗った警察署名をインターネット等で調べた上で、その警察署へ折り返し電話をかけて確認してもらおうと一番良いと思う。 ○ 委員：若狭町の方が被害に遭った特殊詐欺で、被害者の方が詐欺電話を受けたのが、自宅の固定電話だったのか携帯電話だったのか教えていただきたい。 ● 警察：きっかけは自宅の固定電話で、その後、犯人側から送られてきた携帯電話で連絡を取り合って騙されたということだった。 従来、特殊詐欺の電話は固定電話にかかってきて騙されるケースが多かったが、最近は携帯電話にかかってくるのが多くなってきており、警察では詐欺対策アプリの導入等、携帯電話対策を推進している。 ○ 委員：4月1日から自転車の違反の罰則が強化されると思うが、それに対する警察の対応をお聞かせ願う。 ● 警察：警察の基本方針は指導警告となっており、事故に直結する行為等、悪質危険な違反については取締りの対象である。 <p>7 事務連絡</p> <p>8 閉会の辞</p>	

